

令和7年度 第3回 さいたま市放課後子ども総合プラン推進委員会 議事録

1 日 時

令和8年3月18日（水）午前10時00分～午前10時40分

2 開催場所

武蔵浦和コミュニティセンター8階 第4集会室

3 出席者

(1) 委員

白杵 信裕 委員長 上野 茂昭 委員 森田 真紀子 委員 駒木根 敦子 委員
波田野 晴一 委員 高橋 麗子 委員 佐野 公子 委員 菅野 千香子 委員
橋本 正晴 委員 溝口 誠 委員

(2) 事務局

子ども未来局 子育て未来部長
子育て未来部 放課後児童課課長 外2名
教育委員会 生涯学習部 生涯学習振興課 家庭地域連携係長 外1名
管理部 学校施設管理課長

4 欠席者

なし

5 議題

- (1) さいたま市子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プランの進捗状況について
- (2) 放課後子ども居場所事業の愛称について

6 公開・非公開の別

公開

7 傍聴者の数

0人

8 審議の経過

- (1) 開会
- (2) 子ども未来局 子育て未来部長 あいさつ（略）
- (3) 審議
- (4) 事務連絡（略）
- (5) 閉会

9 審議内容

- (1) さいたま市子ども・青少年のびのび希望（ゆめ）プランの進捗状況について「資料3」

ア 事務局から説明

- ① 計画の位置づけと目標について説明
- ② 令和7年度の実績について説明
- ③ 施策推進の効果について説明

イ 質疑応答・意見交換

<駒木根委員>

従来は民設クラブの定員超過時に分離新設の対応ができていたが、放課後子ども居場所事業の導入により、整備方針の判断待ちとなり、今年度は運営している民設クラブで待機児童が発生した。過渡期であることは理解するが、待機児童には隣接学区を案内せざるを得ず、学校から1km以上歩くケースも生

じている。課題として共有したい。

<事務局>

当該課題は認識している。居場所事業の導入は段階的とならざるを得ないため生じているもの。まずは「どこにも入れない児童」が生じないように整備方針を立てつつ、民設クラブと連携し実態把握を行い、課題への対応を検討していく。

<菅野委員>

チャレンジスクールの校内交流型とはどのようなものか。放課後チャレンジを想定しているのか。

<事務局>

校内交流型とは、学校敷地内に放課後児童クラブまたは居場所事業があり、それらの利用児童が希望すればチャレンジスクールも利用できる仕組みである。

<上野委員>

昨年度予定していた民設クラブ整備が後ろ倒しとなった具体的な理由と、今後のフォローについて伺いたい。

<事務局>

主な理由は、物件確保が年度当初に間に合わなかったこと、職員体制が整わなかったことである。延期したものの、1年以内に開設できているケースが多く、今年度途中に開設した事例も多数ある。一方で、年度当初に開設できなかったクラブの代わりに、当初予定していなかった学区で新たに整備が必要となり、計画を見直して開設したクラブもある。

<駒木根委員>

居場所事業へ移った児童が「つまらないから辞めた」という声がある一方、居場所事業で働く大学生からは「職員が多く、子どもと丁寧に関われて楽しい」という声も聞く。運営事業者の運営体制の差が子どもの満足度に影響していると考えられる。今後は整備だけでなく、運営内容の質にも注力してほしい。

(2) 放課後子ども居場所事業の愛称について「資料4」

ア 事務局から説明

- ① 愛称決定の目的・経緯について説明
- ② 愛称の内容について説明
- ③ 投票の実施状況について説明

イ 質疑応答・意見交換

<駒木根委員>

「タイム」の部分が「チーム」や「ルーム」であれば、より分かりやすいと感じた。

<高橋委員>

投票結果を見ると1年生の参加が多く微笑ましい。5年生は少ないが、その中でもしっかり考えて投票している様子うかがえた。投票率がさらに高ければ良かったが、「みんなで決めた」という点が重要である。

(3) 議題以外の質疑応答・意見交換

<上野委員>

居場所事業に対する国の補助金は継続されているか。事業規模が拡大しても活用できるか。

<事務局>

子ども・子育て支援交付金により、国 1/3・県 1/3 の補助を受けている。事業規模が拡大しても活用していく。

<橋本委員>

19時までの学校施設の鍵管理はどうなっているか。教員の負担は生じていないか。

<事務局>

17 時以降も日常的に使用する教室等の鍵は複製し、運営事業者が管理している。機械警備は区画を分け、学校側が警備をかけても居場所事業部分のみ警報が鳴らない設定とし、19 時終了後に事業者が警備をかけると学校全体に警備がかかる仕組みとなっている。土曜も同様で、教員に負担が生じないよう配慮している。

<高橋委員>

居場所事業が合わず、公設や民設に児童が戻るケースはどの程度あるのか。

<事務局>

全体数としては把握していないが、一定数いることは認識している。

<駒木根委員>

本来は子どもの希望が戻る動機となるが、居場所事業と民設クラブの利用料金の差で家庭が判断に迷う例もある。

<駒木根委員>

居場所事業導入学区内の民設クラブ維持のため、保護者が自主的に広報活動を行い効果が出ている事例があるため紹介したい。保護者が広報部をつくり、ホームページの作成・SNS 発信・居場所事業説明会でのクラブの魅力紹介・保育園へのチラシ配布を実施し、居場所事業導入後も入室児童数に大きな影響はなかった。保護者負担に配慮しつつ、子どものための自主活動が広がっている。

10 問い合わせ先

子ども未来局 子育て未来部 放課後児童課 放課後対策係

048-829-1718